

予算常任委員会会議記録（概要）

令和元年12月3日（火）

開 会 午後1時15分

【議 事】

○議案第103号「令和元年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地
区画整理特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

荒川委員

継続費の補正について、総額はかわらないが、最終年度の令和3年度
に全部、膨らんでしまうけれど、まだ仮換地指定していないのは何カ所
か。

新井狭山ヶ丘区画
整理担当参事

仮換地指定していないところにつきましては、39画地ございます。

荒川委員

見通しとしては令和3年度以降も続きそうか。

新井狭山ヶ丘区画
整理担当参事

現在のところ、事業期間も決まっているので、39画地の地権者の方
にも仮換地指定の交渉を進めていきたいと考えています。

松本委員

現地事務所の撤収はいつごろか。

新井狭山ヶ丘区画
整理担当参事

まだ仮換地指定や道路等の整備もございます。また、事業に反対されている方はもとより、賛成してくださった方のことも考慮いたしますと、換地処分までは事務所で業務を進めていきたいと考えています。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第103号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第104号「令和元年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土
地区画整理特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

大石委員

ワルツビルが西武所沢店から西武所沢ショッピングセンターにかわ
って、7月ぐらいにはグランエミオが第2期開業するが、C街区の広域
集客型商業施設、いわゆるショッピングモールの進捗状況についてはい
かがか。

工藤所沢駅西口区
画整理事務所長

現在、西武プロパティーズ並びに住友商事と話をしている中では、令
和5年のオープンに向けて、計画を進めていると聞いています。具体的
な内容については、まだ基本設計を行っていないということですので、
なるべく早くそういった計画案が決まったら市のほうに提示するよう
に求めています。

大石委員

今の目標でいつごろ発表になるのか。所沢駅周辺まちづくり協議会を
開催しているが、しばらくやっていないようだが次回はいつごろか。

工藤所沢駅西口区
画整理事務所長

1点目の公表されるのがいつごろかということについて、現在、西武
プロパティーズ並びに住友商事に対して今後の計画のスケジュールに
ついて市に出すように求めています。それが出てから、具体的にいつぐ

らいというのがわかると思っております。2点目の連絡協議会について、今年度中には一度開催したいと考えております。

荒川委員

議会でも問題になっているのは道路渋滞で、計画ができてから周辺の道路新設も含めた交通対策も検討するのか。

工藤所沢駅西口区
画整理事務所長

交通渋滞に対する対応でございますけれども、基本的には大規模商業施設を開発します民間事業者が渋滞を起こさないような施策をとったうえで警察と協議をして、オープンにつながると考えております。しかしながら、それだけでは渋滞の対応が完全ではないと考えておりますので、市としては事業者から交通計画を練った中で市のほうに提示していただき、それを踏まえて市のほうで対応ができる策があるのかどうか庁内全体で検討していく予定でございます。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第104号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後1時27分）

（説明員交代）

再開（午後1時28分）

○議案第105号「令和元年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

今回マイナンバーを活用することにより、重複投薬の削減等にも効果が期待されているということだが、情報流出とかいろいろと心配されることもあると思うが、メリット、デメリットについて伺いたい。

森田国民健康保険
課長

今回のメリットについては、患者側のメリットと医療機関のメリットと保険者のメリットと分かれておりまして、まず患者のメリットとしましては、マイナンバーカードが保険証代わりに使用できることと、マイナンバーカードがあれば、例えば社会保険から国民健康保険に移っても保険証を提示する必要がない、資格喪失や次の資格情報に関する問い合わせが少なくなるというメリットがございます。医療機関のメリットは資格情報の確認、どこの保険に入っているかの確認がシステム化、簡素化されるということ、最新の資格情報が確認できて、レセプト請求先の誤りがなくなる、返戻が減るということでございます。保険者のメリットとしては、過誤請求、間違っって資格喪失した保険証が使われることによる事務負担等の発生が減ること等が予想されますので、市の確認作業の事務量が減ることが考えられます。以上のようなメリットがございます。デメリットについては議場でもご答弁しましたとおり、マイナン

バーカードが保険証代わりになるようにするためには、医療機関でも環境を整えることが必要となりますので、医療機関側で経費が掛かってしまうことがデメリットとして考えられます。

矢作委員

どのくらいの医療機関が対応できると考えているか。

森田国民健康保険
課長

医療機関側のシステム改修費等の経費でございますけれども、病院で約300万円かかると国は見込んでおりまして、国の補助はその半額となりますので、約150万円を医療機関が負担することになりますので、普及するにはなかなかハードルが高いのではないかと考えています。

矢作委員

情報漏えいも心配されるが、そのことについてはいかがか。

森田国民健康保険
課長

マイナンバーカードを使っての情報連携ですが、今までもマイナンバーカードを使っての情報連携については特定の回線を使って行っておりまして、同様の回線を使って行いますので、今のところ情報が漏れたという事実はございませんので今後についてもセキュリティについてはしっかりできていると考えています。

荒川委員

被保険者がマイナンバーカードを紛失したり、盗まれたりした場合

になりすましというのは可能か。

森田国民健康保険
課長

マイナンバーカードを持っていれば連携がすぐにできるというものではないので、マイナンバーカードを持っている方が、国のマイナポータルでの登録が必要で、登録されていないと情報が何も読み取れない、医療機関でも、マイナンバーカードを使用して情報確認をするときに同意を得ることになっておりますので、その時に医療機関が写真等で本人確認をすることになっております。

島田委員

外国人の被保険者の在留資格等の情報連携とあるが、現在所沢市内で対象となっている外国人の人数は。

森田国民健康保険
課長

昨年度末の時点で国民健康保険の被保険者で外国人の人数は2,555人です。

島田委員

国保に加入しないといけない在留資格というのは、どのような形になるのか。

森田国民健康保険
課長

基本的には3カ月を超えて日本に在留する外国人が対象になりまして、在留の理由については留学や経営管理、特殊技能という方が多いです。

島田委員

最近、外国の方もふえて、所沢市内にも5,000人以上いるかと思うが、保険に入っている、入っていないというのは把握しているのか。

森田国民健康保険

把握しております。

課長

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第105号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後1時36分）

（説明員交代）

再開（午後1時38分）

○議案第106号「令和元年度所沢市水道事業会計補正予算(第1号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

島田委員

今回、この3つの水道管の整備事業が出ていて、施工時期の平準化ということだが、この3つの工事を選んだ理由は何か。

松山水道建設課長

令和2年度対象工事については、すべて耐用年数40年を経過した老朽管で早急な更新工事が必要な場所ですが、今回の補正予算の対象工事については、その中から国からの工事平準化計画に対応するべく、上半期で完了できる中期の工事を2件、工期に余裕が必要な大規模工事、計3件を選定しました。

島田委員

工事の金額はそれぞれわかるか。

松山水道建設課長

新所沢地区配水管更新第3号工事については、金額が1,603万円8,000円です。小手指地区配水管更新第1号工事については、1,372万8,000円となっております。

島田委員

施工時期の平準化ということで、来年度以降の中規模工事2件、大規模工事1件みたいな、そんなような選定で計画的に実施していくのか。

松山水道建設課長

そのとおりでございます。

矢作委員

施工時期の平準化について、何か基準があって選ばれているのか。
来年度予定している中で、按分なのか。なぜこの工事が選ばれたのか知り
たいのだが。

磯総務担当参事

今後の基準をつくることにつきましては、初めてでもございますので、
さまざまな課題がでてくとも思いますので、まずは事務を執行し
ながら課題について一つひとつ検証しながら基準をつくる方向で検討
していきたいと考えています。その中で、例えば工事の選定については
国とか県の補助事業ですと、補助決定前には仕事できませんので、も
ちろんそういった部分で市単独発注工事についてやるとか、そういった
整理をしながら基準はつくっていきたいと考えております。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第106号については、全会一致、原案のとおり可決すべきもの
と決する。

○議案第107号「令和元年度所沢市下水道事業会計補正予算（第2号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

杉田委員

施工時期の平準化ということで、どういう基準で選んだのか。

岩崎下水道整備課
長

下水道管渠布設工事については、工事の発注が10月以降で下半期に集中しているので、少しでも平準化が図られるように上半期で可能な工事ということで、この工事を選定したものでございます。

吉田下水道維持課
長

下水道維持課では2本、平準化の工事を出していますが、並木地区の管渠更生については施工場所が歩道でして、歩道の下に設置されている老朽管で、歩道に街路樹がございまして、街路樹の根が管渠の継ぎ手部から侵入しており、そちらの流れを阻害していることから年度がかわって設計して工事をするよりも、先に解消しておいた方がよいということで工事を行います。新所沢地区と三ヶ島地区のポンプ設備更新については、雨水のポンプの交換工事ですが、法定耐用年数が経過して、老朽化していることから更新するもので、雨水の工事なので台風が来る前に、来年度に出してしまうと台風の後に変更することになるので、台風の前にやる方がより安全ということで出した工事であります。

島田委員

下水道維持管理事業の工事の金額の内訳をうかがいたい。

吉田下水道維持課
長

並木地区の管渠更生については、2,405万円です。新所沢地区の工事は、1,525万円です。三ヶ島地区は、587万円です。合わせて2,112万円です。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第107号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後1時49分）

（説明員交代）

再開（午後1時54分）

○議案第102号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

（議会事務局）

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

条例改正ということで、委員会でも審査があったと思うが、県内他
市で議員費の条例改正をどのくらいの自治体でやっているのかという
ことと、この改正をしない自治体があればうかがいたい。

轟議会事務局参事

担当所管課である職員課に確認したところ、今回条例の一部改正の
提出を予定しております自治体は、県内40市中33市で、提出を予定
しないと把握できているのが2市、未定が5市とのことです。

矢作委員

条例改正をしない2市はどこか。

轟議会事務局参事

2市のうち1市は川口市と伺っております。

矢作委員

川口市が条例改正しない理由は何か。

轟議会事務局参事

今回の人事院勧告は勤勉手当の改定であり、また、若年層向けの改
定であることから改正を行わないとのことです。

休 憩 (午後1時55分)

再 開 (午後1時56分)

(出納室)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後1時57分)

再 開 (午後1時58分)

(経営企画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

杉田委員

基地の返還はいつごろになるのか。

内野企画総務担当

返還については手続きが半年ほどかかると国から聞いていますの

参事

で、おそらく秋口ぐらいになるかと思います。

杉田委員

どのようなイメージの式典になるか。

内野企画総務担当

場所は東西連絡道路の真ん中に交差点があるのですが、そこが一番

参事

広くなっておりますので、その辺を今検討しています。

杉田委員

テントを張るとか、進め方とか、もうちょっとイメージを教えてほ

しい。

内野企画総務担当
参事

テントは受付に1つと、会場となるテントで10mぐらいのものを2つと、音響設備に関するテントや運営に関するテントが幾つかありまして、テントの中で式典をします。式典については返還にご尽力いただいた方々のご挨拶、来賓の紹介、東西連絡道路の概要、今までの経緯などを説明して、できたら地元の生徒に、例えばブラスバンドみたいなものに来ていただければと考えていまして、最後に通り初めをしたいと考えています。

松本委員

通り初めで一般市民が通るのは式典が終わってからか。

内野企画総務担当
参事

通り初めに関しては関係者だけで、開通自体はその後同日中となります。

荒川委員

返還前だと、その通路予定地というのは米軍管理地内か。そうするとパスポートが必要か。

内野企画総務担当
参事

日米地位協定上の共同使用という手続きを取ることによりまして、その辺が自由になるというか、実際は底地は管理上は米軍になるのですが、日本側もあわせて使えるという手続きになりますので、返還前の供

用開始がおそらくできるということを国から聞いております。

荻野委員

現職の方だけでなく、歴代のいろいろな立場のご尽力いただいた方がいると思うので、そういった方々もお呼びしたほうがよいと思うがいかが。

内野企画総務担当
参事

そのことについては今まで検討したことがございませんので、これから具体的に式典の流れや、来賓を検討させていただこうと思っています。

荻野委員

そのほかに道路の開通に伴って、関連する記念のイベントなどの検討はあるか。

内野企画総務担当
参事

これ以外については特段の式典等の開催は予定しておりません。

矢作委員

開通が式典の後とのことだが、市民へのお知らせはどうなっているのか。

内野企画総務担当
参事

広報やホームページで東西連絡道路がいつ開通になりますというお知らせをする形になります。

休 憩 (午後 2 時 4 分)

再 開 (午後 2 時 5 分)

(総務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 2 時 9 分)

再 開 (午後 2 時 1 0 分)

(市民部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

完成後はどのような形でお披露目を行うのか。

吉田文化芸術振興
課長

2020年4月1日の水曜日に開館記念の式典をアークホールで行
う予定です。式典は午後2時に開始し、その後休憩をはさんで、所沢に
ゆかりのあるアーティストを含めたミニコンサートを行うことを考え
ています。そのほか、(公財)所沢市文化振興事業団が、開館記念事業
の冠を付けた自主事業を4月から年度内で行うものと考えています。

松本委員

利用受付はすでに行っているのか。

吉田文化芸術振興

貸館の利用受付は1年前から行っています。

課長

杉田委員

議案資料の18ページでは、冷却水配管漏水箇所の補修が116カ所、議案質疑では全体は188カ所あるがそのうちの116カ所を補修するということであったが、全体の約3分の2を直すということで、そもそも平成5年の開館後、26年が経過しており、配管自体をそっくり変えるという検討はしていないのか。

吉田文化芸術振興
課長

平成25年に劣化診断調査を委託により行い、施設の中の経年劣化した部分を確認したところです。その結果、配管そのものについては、まだ使える、問題ないという判断を受けたものです。今回の修繕箇所は、管理棟4階から6階の曲線を描くような複雑な構造のところの継手と呼ばれる接続部分が漏水したもので、この部分については、今後、漏水が考えられる箇所を含めて116カ所を改修するものです。

植竹委員

市民文化センターの補修・改修の工事については、今年度、過去にも1度あって、そのときには、PFI事業に工事を含めていたと思うが、今回、これを同じような補修・改修事業において、どのような経緯でPFI事業に含めずに市が負担することとなったのか。

吉田文化芸術振興

委員ご指摘のとおり、今回の改修については市が負担するものです。

課長

理由としては、先ず、P F I 事業に含めると2020年4月のリニューアルの開館に間に合わないおそれがあります。次に、追加的な費用が発生する可能性があることです。本来的には、P F I 事業においては、公平性の観点から契約締結後に大幅な契約の変更はできないこととなっています。今回の配管設備については、契約時にはP F I 事業に含めていないことから、これを新たに加えるのではなく、市で実際に負担し、オープンに間に合わせることを念頭に置いて判断したものです。

植竹委員

オープンに間に合わせるために負担するという事かもしれないが、今後、このような補修・改修が必要な場合には、市が負担していくという認識でよいか。

吉田文化芸術振興

課長

改修後の維持管理の部門は、オープン後10年間はP F I 事業者が行っていくこととなります。今後、維持管理において瑕疵があった場合においては、P F I 事業者の負担となりますが、施設、躯体、設備の修繕については、市が負担するものです。

松本委員

ところバスの東村山市域乗り入れ停止について、なぜ、短期間でこのような事態となったのか、検証はしているのか。

今後、具体的には隣接する清瀬市でも呼びかけがあり、他市との乗り入れは今後の課題として十分考えられる。今回については、事前の調

査が十分でなかったのではないか。

川上市民部長

今回のところバスの東村山市域の乗り入れについては、事前に調査を行いました。東村山市が行ったアンケート調査となりますが、東村山市が持っている公共交通のガイドラインの基準をこの調査の時点ではクリアしていたこともあって、今回の実施に至ったものです。

松本委員

今後はいろんな関係市との乗り入れを考える場合の基準は、アンケート調査だけで推しはかれるのか。経路など、違った調査があつてのことではないか。

川上市民部長

確かに、アンケート調査にしてみても、対象の範囲など、その検証の仕方によっても結果が異なってくると思いますので、しっかりと考えていく必要があると思います。アンケート調査だけではなく、いろんな手法で声を聞く、もう少し計画的に今後の見通しを立てていくことは必要だと思います。

荒川委員

債務負担行為のうち、施工時期の平準化ということであるので、まちづくりセンターというよりも契約課だとかの意向ではないか。ここでやるものなのか。

佐藤小手指まちづ
くりセンター長

この事業を開始するに当たっては、関係所管となるべく早く供用開始したいという要望をしている中で、このようなシステムを開始するということがありました。お互いの意向が合致したことに伴い、今回債務負担行為をお願いするものです。

島田委員

平成27年に国土交通省による働きかけの一環であるが、議案質疑で道路では基準をつくるという答弁があったが、市民部も公共事業の際に基準をつくる予定はあるのか。

川上市民部長

現時点では、基準を設ける予定はありません。

島田委員

あくまでも平準化を進めていくうえで、何かしらの事業があり、契約課と話を進め、ことしはこれでやろうかみたいな感じで決めていくということか。

川上市民部長

今回の件に関しましても、優先的に考えたことは、早く利用に供することがあります。そのような仕組みができあがるなら一緒にやりたいと考えました。今後も、そのような考え方となると思います。

島田委員

その協議の場はどこなのか。例えば、何月くらいの政策会議で決めるのかといった、どのように決まっていくのか。

川上市民部長

庁内でどういう経緯で検討していくのかといった質疑であると思いますが、政策会議の場や契約を所管する業者選定委員会などにおいて、取り扱うものかと思われま

杉田委員

議案資料34ページの実施スケジュールでは、令和元年度が用地取得、工事発注、工事契約になるが、現在の進行状況と令和2年度における工事完成時期について伺いたい。

佐藤小手指まちづ
くりセンター長

現在の状況は、売買契約に向けて相手方と調整を行っているところで、相続登記が発生していることから、登記の完了を待って売買契約を締結する予定です。こちらについてはおそらく1月中になり、2月に登記手続きを行いたいと考えています。それに合わせて、工事については進められるようであれば、1月もしくは2月に工事の契約の前倒しをしまして、今年度内に準備をして、4月から着工できるように進めたいと考えています。完成としては、8月末になると考えています。なんとか文化祭の時期までに供用開始ができればと考えています。

川辺委員

工事平準化に関連して、仕事が年間通して均一となることが目的かと思うが、受注額については、平準化によって、工事期間が集中しないこととなり、単価が下がるという見通しはあるのか。

佐藤小手指まちづ 市で工事の発注に際して、設計額を算定しますが、それについては、
くりセンター長 県の労務単価や、物価の上昇等を勘案して、設計額を組みます。結果、
入札によって額が下がることはあるかもしれませんが、平準化によっ
て、契約金額が上下することは考えづらいと思います。

休 憩（午後２時２６分）

再 開（午後２時３５分）

（福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

荒川委員 当初では６５０万円を見込んで、９５０万円となった。急増した原
因について伺いたい。

森田障害福祉課長 増えた要因については、ことしの４月から新たに利用者数が多く、
利用時間も多い事業所が開設したことが要因となって支出が増えたも
のです。

矢作委員 確認だが、１日当たりのサービス利用時間は決まっているのか。例
えば、１人１日何時間までなど。

森田障害福祉課長 条件については、月１００時間までというものがあります。これを

超えますと、全額自費となります。

荻野委員

先ほど4月から事業所が1カ所増えたということであったが、予算を見積もった段階ではこういった情報は把握していなかったということではよいか。

森田障害福祉課長

そのとおりです。

長岡委員

市内に事業所はいくつあるのか。

森田障害福祉課長

市内に15事業所が登録されています。

長岡委員

特に利用が多い事業所はあるのか。

森田障害福祉課長

市内下富にあるしもとみ大樹が利用の多い施設です。それと、先ほどの新しい施設の、ら・メールの利用が多くなっています。

長岡委員

どちらが多いのか。

森田障害福祉課長

一番多いのは、しもとみ大樹です。

長岡委員

利用者は何人か。

森田障害福祉課長

しもとみ大樹の実利用者数は、令和元年4月から9月までで15人となっています。ら・メールの実利用者数は令和元年4月から9月までで8人となっています。利用者数はしもとみ大樹が多くなっていますが、利用回数は、ら・メールが多くなっています。

長岡委員

利用回数について伺いたい。

森田障害福祉課長

利用回数については、しもとみ大樹が300回、ら・メールが464回となっています。

長岡委員

金額の内訳を伺いたい。

森田障害福祉課長

令和元年4月から9月で、しもとみ大樹は107万5,609円が支給額となっています。ら・メールが102万9,040円となっています。

荻野委員

今回の補正については、歳入の記載がないので、全額一般財源となると思うが、国や県からの交付金などの仕組みについて伺いたい。

森田障害福祉課長

日中一時支援事業については、地域生活支援事業の補助金の対象となっておりまして、国2分の1、県4分の1となっておりますが、上限が設定されていることから、今回の補正については歳入については見込んでいません。

矢作委員

今回、追加ということだが、それだけ障害者が増えているということではよいか。

森田障害福祉課長

生活介護を行っていた事業所が、日中一時支援の事業を始めました。近くに建っていることもあり、生活介護の利用者がその利用後、引き続き日中一時支援を利用する状況から、増えているものです。

休 憩（午後2時35分）

再 開（午後2時37分）

（こども未来部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

荒川委員

利用率70%というのを現在の54人にかけて40人未満だけでも、これに足りうるのか。この辺ちょっと理解できないが、これはあくまで利用日数というのはならした数で、来ない日もあるからということなのだろうが、なので日によってはふえる日もあるということか。

森田青少年課長

登録児童数と毎日使う児童の数は違うもので、特に学年が上がるにつれて利用率が下がっていく傾向にあります。所沢市内の平均で70%ぐらいの利用率になっておりますので、そうしたものを加味しながら登録児童数につきましては指定管理者が決定していくことになります。その際もちろん市も保留児童を出す場合には協議してまいりますので、児童数や安全面の確保を指定管理者と確認していきたいと考えています。

荒川委員

実態としては定員の2倍近い人数が使っていることもある。そうした実態を見たときに、一人当たり1.65㎡にいかにつぶせるかということとは考えられないのか。

森田青少年課長

国の基準による児童の数え方がございます。これは毎日使う児童と習い事などがあって週に数日しか使わない児童の平均を合計した数になっていまして、1支援単位というのは一度にサービスを提供できる人数となっておりますので、利用率を加味しながら登録児童数は決定していきますが、今の質疑で200%とありましたが、これは明らかに狭隘化している状況です。そうした過密を防ぐためにも近年、民設民営の児童クラブの新設や児童館生活クラブの定員拡大や児童クラブの改修などで定員拡大を図ってきているところでして、引き続き過密化の解消について取り組んでまいります。

矢作委員	国の基準の根拠をうかがいたい。
森田青少年課長	計画を策定する際に国が策定の考え方を示しておりまして、そうした中に地域の実情を加味して、量の見込みを算出をするということがうたわれております。所沢市でも利用率を加味しながら計画の中で量の見込みの算出をしているところでございます。
矢作委員	所沢市の基準を定めた条例があったと思うが、その中には利用率という言葉はなかったと思うが、いかがか。
森田青少年課長	そのとおりでございます。ただし現状を踏まえ、条例の中では1.65㎡の基準につきましては当面の間は適用しないと附則の中でうたっている状況でございます。
荻野委員	仮施設が63㎡で、定員は40人規模とのことだが、来年度の応募の状況を現時点で把握しているか。
森田青少年課長	現在集計中として、正確な数字はまだ手元にはございません。
荻野委員	60人、70人ということを知っていて、そうすると仮施設の規模では対応しきれないのではないかと保護者が心配されているそうだが、

例えばボランティア学習センター以外にもう1部屋ふやしてもらうなどの検討はしないのか。

森田青少年課長

ボランティア学習センターについては教育委員会や学校とも協議しまして、今回仮施設の候補とさせていただいております。こちらについては地域の方がサタデースクールとして、子供たちと地域活動されている部屋ですが、そうした地域の方のご理解やご協力を得ながら、ここを使わせていただく予定です。ほかの施設については、来年度、学校の中に新施設をつくりたいという計画がございまして、そうした新施設整備に当たる部分もございまして現状ではこの仮施設の中で来年度、年度途中までにはなると思いますが、児童クラブを運営していきたいと考えています。

荻野委員

新しい施設については校舎の中ということだが、規模はどのぐらいのものを考えているのか。

森田青少年課長

施設の規模に関しても現時点では協議段階でございまして、この場ではお伝えできませんが、なるべくニーズに対応していきたいと考えています。学校施設ですので、放課後にあいている教室や体育館やグラウンドといった学校施設の活用も合わせて教育委員会、学校と協議しながら、活動場所については確保していきたいと考えております。

荻野委員 新施設で子供たちが活動するようになる時期というのはいつごろか。

森田青少年課長 次年度、学校内のそのほかの改修工事等もあることを聞いております。そうした工事との兼ね合いがございまして、何月ごろ完成というのは現時点ではまだお伝えはできませんが、年度事業でございますので、令和2年度中には完成させて移転したいと考えております。

荻野委員 場合によっては年度末まで仮施設での運用になる可能性もあるということか。

森田青少年課長 そうした可能性もございます。

植竹委員 移設ということは引っ越しをすることだと思うが、引っ越しの手法は、例えばそこに働く人たちが荷物を持っていく程度の引っ越しなのか、どういった移設の引っ越しを考えているのか。

森田青少年課長 移設については、現指定管理者であるNPO所沢市学童クラブの会と委託契約を結んで移設に係る費用と新施設で運営するための消耗品や備品を含めた委託内容になっていまして、方法としては概算払いでの

支出を考えています。業務終了後にその実績を確認して、精算をするという契約内容を予定しております。

植竹委員

内訳としては引っ越しや、きのうの質疑でもあったが、備品の購入や電話回線の接続などがあったが、その実績の確認、精算はしっかりしていくという認識でよいか。

森田青少年課長

しっかり相手から、領収書などの提出を求め確認していきたいと思っています。

植竹委員

新施設について令和2年度中に開設していくとのことなので工事費用及び設計に伴う予算について当初予算に計上するのか。

森田青少年課長

そのとおりでございます。設計については営繕課での自主設計で外注ではない設計を予定しております。

植竹委員

障害児福祉費について、手術等の治療によって確実な効果が期待できる場合とあるが、効果が期待できるとはこういったところで判断するのか。

小川こども福祉課

判断する材料としては、育成医療にかかわる手術をする場所として

長 都道府県が指定する指定医療機関というものがあります。診療科目によって医療機関が定められておりまして、その医師において障害状況が手術によってほぼ回復の見込みがあるということで判断、意見書が出たものについて、こちらで申請を受理して審査をする流れでございます。

植竹委員 当初予算では792万3,000円あるが、当初見込んでいた人数はどれほどか。

小川こども福祉課 当初予算については実績等に基づいて積算しておりまして、40人
長 程度の利用があると見込んだものです。

植竹委員 40人の申請を見込んで、792万3,000円で、今回420万円
の追加予算については、これは1人分か。

小川こども福祉課 そのとおりでございます。
長

植竹委員 1人分の申請によって420万円となった経緯というのはいかが
か。

小川こども福祉課 利用される方々はさまざまございまして、例えば保護者の医療保

長

険上の扶養に入っている場合については、通常、保険者のほうで7割負担、自己負担3割が発生します。その自己負担3割について、育成医療で2割を負担する基本的な制度ではございますが、場合によっては例えば生活保護受給世帯については医療保険制度に加入していませんので、育成医療の制度が優先され、こちらで10割負担するということでございます。

島田委員

高額な手術や治療になるが、病名は何か。

小川こども福祉課

病名は把握しておりますが、個人の特定につながるような情報になりかねないと思っています。肢体不自由にかかわる重度の障害があるということでもあります。

長

杉田委員

来年度以降の見込み額では歳出で792万3,000円が継続になっているが、そういった意味では来年度は1,200万円ほどかかるのではないかと思うがいかが。

小川こども福祉課

予算については今年度当初予算並みということで見込んでおりまして、今回1つの特殊な事例で、高額な、重度の障害がある育成医療の申請があったということでございます。今回のケースについては非常にまれというふうにとらえておりますことから、例年の実績並みということ

長

で予算は見込んでいる状況でございます。

休 憩 (午後2時56分)

再 開 (午後3時5分)

(健康推進部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後3時6分)

再 開 (午後3時7分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員

21万5,000円を東京都水道局に人道橋の部分についての土地借料を支払うという事で、議案質疑では5年間という答弁だった。今回の予算は3か月分で21万5,000円が今年度分ということだが、来年度以降も同様にかかるのか。

奥村みどり自然課

今回お願いしているのは3月末までの部分でございます。4月以降も継続してお支払いをする予定でございます。

長

大石委員

これまでどのようにこの土地借料に対して、交渉してきたのか説明していただきたい。というのも、5年という契約が前例になって、ずっ

とこれからこの狭山湖人道橋があるかぎり所沢市は東京都水道局にお支払いをしていくという形になると思うが、本来であれば元々人身事故があったということで、歩車分離という考え方のもとで、狭山湖に来る人たちが安全でいられるためにつくる橋であると考えていたわけだが、東京都水道局とはどのように交渉してきたのか。借料について説明を求め。

奥村みどり自然課
長

東京都水道局固定資産規程というものがございまして、そのところにも地方公共団体又はその他公共団体において公共又は公共用に供するために使用する場合には使用料を減額あるいは免除することができるというような規定がございますことから、私どものほうもそのことを理由に、建設に関する協議に伺うたび、なんとか免除あるいは減額していただけないかということ再三に渡りお願いをしていたところでございます。ただ、そのたびに相手方からは水道局というのは企業なので、費用をいただくことになるというようなお話をいただいていたので、今現在そのような返答でとどまっているところでございます。

大石委員

それでは東京都水道局固定資産規程に基づいて、どのように算出されたのか。

奥村みどり自然課

最初、私どもはどのくらいの借料になるのか提示をしてほしいと東

長

京都水道局にお願いをしました。そうしたところ、人道橋の設置に係る申請が出て初めて水道局のほうとしては算出するので、現時点では提示できないと言われてまして、それで私どものほうも予算計上するのに困ってしまうので、なにか良い方法はないかと質問をしたところ、人道橋の設置位置の近くにありますが、観光トイレ第1駐車場、それから堤防の向こうにある第2駐車場、これらがやはり東京都水道局から所沢市が借りており、費用を支払っているものですから、こちらの金額を参考に概算とするよう助言がございましたので、それを基に単価を出したというところでございます。

大石委員

総務経済常任委員会で確認したが、狭山湖駐車場は251万6,076円支払っているということで、だいたい単価にすると年間平米あたり約900円である。当該地は崖地も含まれていると思うが、狭山湖の運動場については崖地部分が無償で借りている。運動場の部分は有償で、単価約250円だが。崖地の部分は所沢市教育委員会のほうで雑草の管理等はしているようだがゼロ円である。今回の土地と、収入もある駐車場では駐車場のほうが高くなると思うが、どのように検討したのか。

奥村みどり自然課

長

さきほども申し上げましたとおり、東京都水道局から駐車場を参考にとということしか助言がなかったため、私どもとしては崖地で資産が下

がるなどを加味しての試算ができないということで、あくまでも駐車場の金額を参考にさせていただいています。

大石委員

駐車場の場合は、確認したところ1年契約とのことだが、今回5年契約とした理由は何か。

奥村みどり自然課
長

これは東京都水道局に確認したところ、一度申請をすると許可期間は5年であるとのことがあったため、5年としているところでございます。

大石委員

最初の話に戻るが、やはりどうしても安全対策のためにつくっているものであり、しかも東京都水道局のホームページを見ると、水道の名所として狭山湖をPRしているし、東京都水道局の取り組みとして観光客が来るのは当然だと思う。ましてやダム100選の中に入っていて、桜の名所ですよということも書いてある。そういう事を考えれば、安全対策として当然東京都水道局がやるべきこともある。幾らかかるのか示してもらおうという交渉の仕方だと思うが、無償で借りられるように努力すべきではないか。

奥村みどり自然課
長

協議の中で、お示しいただきたいということは申し上げましたが、協議に入る最初の時点で、私どもも無償だろうと思っておりました。で

すから、そのつもりで協議を進めていったわけですがけれども、借料の話が出るたびに、有償であると返答されております。こちらとしては規程にもございますし、納得がいかないこともございますことから、現在もなお工事の開始に向けて、月に1度から2度相手方とはいろいろな協議をしておりますので、その中でも有償であると言われながらも何とか無償にならないかという話は毎回毎回申し出をしているところでございます。

大石委員

実際に我々がこれを認めるとどうなるかと想像すると、5年後も同じ金額、もしくは変更されて支払っていくのではないかということである。狭山湖駐車場の担当の商業観光課と、狭山湖運動場の担当のスポーツ振興課にどのように支払っているのか確認したところ、毎年金額は少しずつ変わるようだが相手方から出された請求どおり払うとのことだった。そのため、一回認めてしまうと今後交渉ができなくなるのではないか。もう少し頑張ってもらいたい、そういう余地は全くないのか。

廣川環境クリーン
部長

さきほどから答弁させていただいておりますように、交渉は引き続き行っているところでございます。今回、まだ正確な金額などは出ていない中、工事をしなくてはならないということで、この費用は必要だと考え、お願いしているわけでございます。ぜひ今回のことにつきまして、職員の努力もございましてご理解いただきたいと思います。

大石委員

ただ、図面を出してからきちんと正確な金額を出してくるというのは東京都水道局の話である。今の段階では、東京都水道局からは駐車場の金額で出してほしいとのことだが、土地の値段で言えば圧倒的に駐車場のほうが高い金額で借りている。そのところはもう一度、先に図面を出してもらい、議会からも言われているから、正確なある程度の概算の金額を出してもらうように交渉ができないものか。

奥村みどり自然課
長

当然予算には議会の議決が必要ですので、議会にもお認め頂く必要があるのですが、その辺も含めまして東京都水道局とは話をしております。ただ、大石委員の言われるとおり、崖だから評価が低いなどの理由でこういうふうにして下さいと、じゃあ分かったよというというような状況でしたらよいのですが、私どもは借りる立場ですので相手側からとりあえずこうするよと言われれば、そのようにせざるを得ない状況であることはご理解をお願いしたいと思います。

島田委員

使用料の減免のところで、他の公共団体であれば減免できるような規定があるが、実際に減免されている他の自治体はあるのか。

奥村みどり自然課
長

他の自治体までは調べておりません。

島田委員 駐車場の借料を基準に積算するわけだが、さらに遡って駐車場の借料を出した金額の基準というのはどのように出したのか。

奥村みどり自然課 所管課である商業観光課に確認しましたところ、かなり前に許可を
長 いただいたもので、その辺の記録が定かでないということと、やはり東
京都水道局から言われた金額をそのまま支払っていることは確認して
おります。

島田委員 議事録を調べた中で平成16年9月の一般質問の中で、同じような
話題が取り上げられていて、その時も同じような質問がある。その時の
答弁では東京都と協議していくとなっているが、平成16年以降狭山湖
駐車場や運動場の金額について、協議したことはあるか。

奥村みどり自然課 その辺りは把握しておりません。
長

松本委員 有料駐車場は利用者が駐車場料金を支払っているのか。人道橋も有
料にして100円を入れないと通れないようにできないか。

廣川環境クリーン 第1駐車場は無人有料駐車場です。人道橋はやはり皆さんに散歩で

部長

気軽に歩いていただきたいので無料の利用を考えております。

杉田委員

橋台の片方が東京都水道局の土地で、もう片方は所沢市の土地か。
面積が約1,000平米で計算されているが、それほど面積が必要な
か。

奥村みどり自然課
長

面積につきまして、橋の全長が150メートルあり、ユニバーサル
デザインということで、車いすの方でも通行できるようにかなり緩やか
なスロープをつけていきます。そのために土を盛っていかなければなり
ません。それを水平投影で見ていきますと約1,000平米かかってし
まいます。橋が南北にかかるのですが、堤防側の土地も逆側のメガソー
ラー側の土地も東京都水道局の用地です。

島田委員

このあたりは狭山自然公園など埼玉県のパークにもなっているが、こ
れについても東京都に支払っているのか。

奥村みどり自然課
長

おそらく払っていないのではないかと思います。県立自然公園とい
うのはエリアを指定しているにすぎませんので、県立自然公園の中が県
の所有地とは限りません。もしこれが都市公園ということだと、所管
が違いますが、相手が公共という場合は減免というケースがほとんど
認識しております。

荻野委員

契約すると5年間借料を支払い続けるという話があったが、議案資料の翌年以降の見込み額には借料が含まれた金額なのか。

奥村みどり自然課
長

まだ確定的ではないため、借料の部分は載せておりません。

荻野委員

令和3年度の歳出が3,000万円となっているが、周辺整備にかかる金額か。そうであれば、具体的にどういうものを想定しているのか。

奥村みどり自然課
長

おっしゃるとおり、周辺整備にかかる費用でございます。来年度行う工事は橋の構造物そのものの工事でございます。周辺が樹林地であるものですから、伐採したり、橋に行くためのアプローチをつくったり、管理用の通路をつくったりということに約3,000万円必要だろうと概算を出しております。

荻野委員

そもそもこの事業が始まった時には周辺整備も含めて1億円という話だった。去年の予算委員会でも説明が食い違っているのではないかとということで、当時の環境クリーン部長からも説明が違っていたというような謝罪もあった。周辺整備を含めて総事業費はどのくらいになるのか。

奥村みどり自然課 長	約1億7,000万円から1億8,000万円と想定しています。
荻野委員	それは今までの調査や設計も含めてか。
奥村みどり自然課 長	全部含めると平成27年度の現況測量及び地盤調査委託料から始まりまして、令和元年度の詳細設計変更委託料までで合計がこれまでに支払った額が約6,000万円で、来年度行おうとしている橋建設工事、次にかかる約3,000万円の周辺整備です。
荻野委員	全部でいくらか。
奥村みどり自然課 長	約2億2,700万円です。
荻野委員	当初の予定では昨年度工事を行う計画だったという事で、入札が2回不調になったという経緯があったが、昨年度工事する予定だったので、本来はこういった借料の予算も昨年度に出てくるものではないか。
奥村みどり自然課	昨年度の借料に関する費用は含まれておりました。

長

矢作委員

想定される維持管理費を伺いたい。

奥村みどり自然課

長

当面かかるものは照明代です。その後、修繕が必要になることはあるとは思いますが、新しい施設になりますし、現在のところ全体として修繕料等についての算出はしておりません。

荒川委員

借地料について、1日2.5円で80日とのことだが、年間平米あたりの金額を伺いたい。

奥村みどり自然課

長

平米当たり、912.5円です。

荒川委員

駐車場の借料は平米で900円、狭山湖運動場は平米252円とのことですが、相当高いと思うがどうか。

奥村みどり自然課

長

人道橋にかかる借料は駐車場を参考にしているためほぼ同額となりますが、運動場と比較すると高くなります。その理由についてスポーツ振興課に確認したところ、東京都水道局と協議したのが昭和51年9月とのことで、その時の試算の記録は残っていないため経緯は不明とのこ

とでございます。

杉田委員

事業費21万5,000円が最高額であり、今後の協議していく中で運が良ければ減額されるということか。

奥村みどり自然課
長

これからも免除あるいは減免に向けて粘り強く交渉していきますので、努力していきたいと思えます。

島田委員

平準化により前倒しになっているが、これにより供用開始が4カ月程度は早まるということか。

奥村みどり自然課
長

平準化しない場合は工期が後ろへ延びる可能性が高くなります。

大石委員

商業観光課に確認したところ、東大和市や武蔵村山市とともに狭山湖や多摩湖周辺の魅力向上を東京都と一緒にやっているのだから、その安全対策は所沢市だけでなく東京都も負うべきではないか。都に対して、狭山湖駐車場の土地使用料を無料にするよう強く求めてしかるべきではないかと15年前に公明党の北尾元議員もおっしゃっていた。観光に関しては東京都建設局も所沢市や東大和市、武蔵村山市とともに観光政策を進めると言っているのだから、それも含めて交渉してはどうか。

奥村みどり自然課長 土地の所有が東京都水道局ですので、水道局に了承してもらう必要
があります。

川辺委員 西部クリーンセンター費について、当初様々な審査の結果、交付金
の交付を受けたが、今回検査を受けたところ返還することとなったこと
について正当な理由だと思うか。

川原西部クリーンセンター所長 交付金を受けるにあたり、取扱要領やマニュアルを参考にして、二
酸化炭素排出削減に資する防水工事を行いました。県を通じて環境省に
交付を申請し、認められ、交付金を受けたものです。断熱効果のある防
水工事をすることにより部屋全体の空調設備の温度を高め設定し、電
気使用量を減らし二酸化炭素の排出を削減するという事で工事を採
用しましたが、会計検査院の指摘では管理棟の中でも受入供給設備や電
気設備がある部分しか認められないという指摘があり、返還となりまし
た。

長岡委員 会計検査院の審査は事業があるたびに毎回あるのか。

川原西部クリーンセンター所長 数年に渡って交付金や補助金を受けている事業は、事前の通知があ
りその中から選択をしているようです。

荒川委員 一般廃棄物収集運搬業務委託料について、議案質疑の際に城下議員が資料を請求したいとのことだったが対応できないか。

池田資源循環推進課長 議案質疑の際に部長からも答弁いたしましたとおり、西部クリーンセンター管内を拡大する予定でございます。地番について糶谷・狭山ケ丘・西狭山ケ丘・林・堀之内・三ヶ島・若狭・和ヶ原・小手指町1丁目から2丁目、東狭山ケ丘、北中1丁目ということで、地番も述べましたので、ご了承願います。

島田委員 一般廃棄物収集運搬業務の委託が市域の55%から70%になるということで、現在、現業職員の平均年齢はどのくらいか。

當摩収集管理事務所長 約56歳です。

島田委員 そうするとあと4年で退職となると必然的に100%委託ということになると思うがいかがか。

當摩収集管理事務所長 年齢層については定年を迎え再任用の職員もおりますが、一番若い職員は44歳ですので幅がございます。

島田委員 しばらくは、現業職員で運用できるということか。

當摩収集管理事務
所長 30%は当分の間維持できるかと思いますが、5年後10年後につ
きましては再度検討の余地があると考えております。

島田委員 先日の台風の被災地にボランティアに行ったが災害ゴミの片づけが
大変だった。その時のために現業職員を確保しておくことも必要だと思
うがいかがか。

廣川環境クリーン
部長 現時点で、企画部門が定員の計画を立てておりまして、環境クリー
ン部では現業の人員をどう使っていくかということを考えております
ので、定員については答弁が難しいです。

荒川委員 平成25年に環境クリーン部が出した家庭ごみ収集運搬業務の委託
拡大に向けた計画の中で、東日本大震災を受けた後の方針にて災害時の
職員による収集の体制というところで、廃棄物の中でも腐敗の激しい燃
やせるごみを職員が収集できる体制及びふれあい収集、特別収集ができ
る体制を維持することと明確に言っている。委託の見直しが1段階、2
段階、3段階とあるが3段階目は令和2年度からとなっているが、今見
直しを行わなければならない。この時の方針は令和3年度には60人を

割ってしまう事が予想されるため、適切な人員を検討すると明確に言っているが、この計画が後退しているのでここに立ち返ってやってほしい。直営3割維持のために60人体制となっているが算定の根拠は何か伺いたい。

當摩収集管理事務
所長

市域1%当たりの職員数1.8人に30%分をかけると54名。これに粗大ごみ担当6名を加えて60名となります。また、災害時に週1回可燃ごみの収集が行える人数42名、ふれあい収集10名、特別収集8名の合計60名で考えたものです。

荒川委員

この方針では職員が災害時も含めて責任をもって収集を行う事をうたっているわけだが、見直しは行っているのか。

廣川環境クリーン
部長

定員の関係は経営企画部が所管しておりますので、いつ出来上がるかということは環境クリーン部ではわかりかねます。

矢作委員

定員の関係は企画との答弁があったが、担当課で必要性についての判断をしていかないと総務との調整にはならないと思うが、環境クリーン部の考えを伺いたい。

廣川環境クリーン

答弁でも申し上げましたが、平成25年にはこのような計画を出さ

部長

せていただきましたが、その後、熊本、広島、岡山、茨城の災害を経験しました。また、本年の台風第15号・19号による近隣市町村の災害時のごみ処理状況を見ますと、100%収集の委託をしている自治体も多い状況です。今後3年ごとに環境クリーン部では委託について見直すことにしておりますので、今後の委託計画は見直しが必要と考えております。

矢作委員

島田委員から災害ボランティアに行かれたとの話があったが、実際ボランティアに行った方から、環境関連の職員がいなかったため、指示がなくボランティア活動ができなかったとの話を聞いているが、そのあたりの情報収集は環境クリーン部ではどのようにしているか。

廣川環境クリーン

部長

当市からも東松山市で、ごみの担当の部署の電話対応や受入の関係で支援に1カ月ほど行っていたのですが、ボランティアの方々は被災をされたご家庭のごみの片付けをされていたようで、ごみの収集や受付にはボランティアのお手伝いをいただいていないので、内容が違うのではないかと思います。

荒川委員

職員もたくさんボランティアに行っているが指揮する人がいないので帰ってきたという話を聞いている。100%委託で行うことの弊害というか、所管として検討すべきではないか。

廣川環境クリーン
部長

本市の場合、被災時のボランティアについては社会福祉協議会にてボランティアセンターを開設して受付を行い、お願いをするシステムとなっております。ごみの収集と受付にボランティアの方々を充てるということはしないので、ご指摘の収集職員の関係と災害時のボランティアは別に考えていただきたいと思います。

荒川委員

計画と大きく違ってきているのは、県や他の近隣市町村に応援を依頼する、民間の業者と協定を結ぶとあるが、市の職員を増やすという事は書いていない。環境クリーン部長の説明では100%委託の自治体を参考にしている話に思えるがいかがか。

廣川環境クリーン
部長

災害廃棄物のマニュアルでは災害の程度によって、その都度の動き方を実施計画で示すこととしています。また、マニュアルは、地震によって災害ごみが出る量を想定し、作成したところですが、あくまでも、それにつきまして災害時のごみのマニュアルでございますので、定員ですとか収集職員の人数の部分について述べているものではございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。

矢作委員

直営60人の算出根拠のところ、週1回の可燃ごみやふれあい収集、特別収集とのことだが、災害時の場合週1回の収集では間に合わな

いので、そういう意味では60人の必要性というのはあるということ
よいか。

廣川環境クリーン
部長 災害の状況にもよるとは思いますが、平成25年の時の計画では収
集管理事務所長が申しあげました理由で人数を算定したものでござい
まして、災害の状況によってはその都度実施計画は立てさせていただく
ことになると思います。

荒川委員 民間委託のデメリットの一つとして本会議でも答弁があつたが、民
間も人件費が高騰している。今までは経費削減がメリットだったが、変
わってきているということよいか。

池田資源循環推進
課長 民間委託のメリットの一つとして経費の問題がございます。現在に
おきまして入札等の関係で大まかな数字をお示しさせていただきます。
平成30年度、地区の1%あたりと割りかえし収集費用の比較では、直
営収集で1%あたり約1,263万円、委託が約1,007万円となり
ますので、単純計算で直営が委託の約1.25倍かかっているという実
体は計算できております。

荒川委員 本会議で答弁していた民間委託の人件費が高くなってきたというこ
とはどういうことか説明してほしい。

廣川環境クリーン
部長 ご質疑の内容が課題ということでしたので、課題のひとつとしては
人件費の高騰があるということを答弁したものです。

荒川委員 退職者の補充として若い人が入った場合は人件費が安くなるのでは
ないか。

廣川環境クリーン
部長 採用の予定がありませんので、その計算はしておりません。

矢作委員 今回プラス15%拡大とのことで積算根拠は入札の関係で示してい
ないとのことだが、費用については1%あたりの費用として計算されて
いるということか。

當摩収集管理事務
所長 先ほどの数字も参考になりますが、車両代や車両修繕費、燃料費な
ど人件費の他にいろいろな費用がかかりますので、これらも含めた計算
でございます。

矢作委員 費用の大まかな金額を示していただきたい。

池田資源循環推進 数字ではなく、算定の方法についてご説明させていただきたいと思

課長

います。委託料の算定につきましては、前年度の品目別の収集ごみ量と各地区の世帯数、収集の広さ等によって地区別の収集運搬に必要な車両台数を算出し、厚生労働省が発行しております賃金構造基本統計調査報告、各種保険料などから算出した人件費、車両の維持費、車両の償却費、燃料費などから算出した車両1台あたりに係る経費を乗じたものに、民間の諸経費、クリーンセンターの修繕に係る費用を加味したうえで、年間経費を算出しております。

休 憩 (午後3時59分)

再 開 (午後4時0分)

(産業経済部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後4時1分)

再 開 (午後4時2分)

(街づくり計画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後4時3分)

再 開 (午後4時4分)

(建設部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

松本委員

債務負担行為の、道路維持補修工事の限度額の上限額の根拠と、それぞれの路線の予算はいくらか。

埜澤建設部次長

個別の路線ごとの予算ですが、市道3-1号線の道路維持補修工事が、656万6,000円です。市道4-10号線の道路維持補修工事が、789万3,000円です。積算ですが、積算システムがありますので、その中で100%ではありませんが、ざっくり積算を組んで今回の予算に充てました。

島田委員

関連で、こちらの道路の舗装工事は、何か特別な舗装を行うのか。通常の舗装か。

埜澤建設部次長

工法としては、切削機という機械で5cm既存の舗装を削って、舗装をかけるのですが、使用する舗装は通常の舗装となります。

島田委員

昨日も議案質疑であったが、全般的に平準化で言えるのだが、国のほうで、平準化でこの債務負担行為を利用してどんどんやってくださいという話があったが、そういうふうになった背景を伺いたい。

新井建設部長

背景として、建設業の継続的な維持担い手不足になりかねないとい

う中で、国の主導で各自治体に呼び掛けて、施工時期の平準化により、経営の安定を目指して永続的に建設業の担い手の確保に努めるということ、これが基本的な国の姿勢です。

島田委員

平準化によつての効果というか、例えば上半期、4月から6月が閑散期で後は繁忙期になってしまうというのをならすわけである。それによる平準化率というのか、メリットはあるのか。

埜澤建設部次長

今回こういった平準化に伴い発生するメリットとしては、今までだと工期が年度末の方に固まってきましたので、そういうものが平準化されることによつて、例えば作業員が土日にきっちり休めるような体制が組めるとか、今まで現場代理人が見つからず工事を入札にかけても不調になるようなケースが若干ですがあったような記憶がありますが、そういうところの改善が図れると思っております。

島田委員

指標化率のようなものを、前にヒアリングのときに言っていたが。

埜澤建設部次長

今回、平準化を今委員がおっしゃったような一定の指標がありまして、そちらは国のほうで目標とすべき数字というのが0.9です。こちらの内容を説明するのは難しいのですが、令和6年に向けて、その数字を目指していくということで取り組んでいきたいと考えております。

島田委員

現状だと所沢はその指標、平準化率というのはいくつか。

新井建設部長

平成30年度の金額ベースで0.319、件数ベースで0.275
です。

島田委員

平準化というのは、要は契約の方針というか、昨日も議案質疑であったと思うが、ある意味、箇所付けをするというような意味合いにも取れるわけである。だから、受け手によってはよくなったけれども、政治的な意味合いではなかなかないのかもしれないけれど、見れば、今度この工事をやるのだ、というのを示すことにもなりうる。特にこういう道路の関係とかは非常に要望の多いことでもある。今回3つ選んでいるが、その選定基準みたいなものをある程度透明化していかないと、変なふうな解釈をされてしまうとか、政治的な利用をされてしまうとか、そういったような懸念もあると思う。基準をつくるような話もしていたが、具体的にどのような基準にしていきたいみたいなものはあるか。

新井建設部長

まず舗装新設については、整備効果を指標にしていきたいと思っております。個別の具体的な指標としては、例えば公道から公道へ抜けているとか、近隣家屋などの件数、地権者数、幅員、あと大事なのは要

望受付順であり、だいぶ前に受け付けているものはある程度優先せざるを得ないというふうに考えております。そのほか、舗装補修については、緊急性、道路の重要性を着眼点として選定しているところでして、道路の劣化状況、市民要望の多さ、道路の重要度、交通量、通学路に指定されていること、緊急輸送道路の指定など、こういった指標をなるべく客観的にも説明がつくような形で整理して選定していきたいと考えております。

荻野委員

舗装新設工事だが、今回、保水性舗装という方式で整備するようだが、通常の舗装とのコストの比較について説明をお願いしたい。

加藤道路建設課長

保水性舗装については、通常のアスファルト舗装に比べて、初期投資と言いますか、つくるに当たっては1.5倍ぐらいです。

荻野委員

コスト1.5倍ということだが、耐久性といった部分では違いはあるのか。

加藤道路建設課長

通常の舗装は5cmのアスファルトを一層うつ構造になっていますが、保水性舗装の場合は、5cmのアスファルトを二層うつことになります。下の層はそこから下に水が浸透しないための一層、一番上の層はそこに水を貯めるための一層、それが舗装としては倍の厚さになります

ので、耐久性はふつうの舗装に比べてアップすることになります。

荻野委員

保水性舗装の工事をできる業者というのは、特に限定されるわけではないのか。

加藤道路建設課長

特に限定するところはありません。

荻野委員

所沢では初めてになるかと思う。近隣の他市等で、保水性舗装を取り入れているような事例があるか。

加藤道路建設課長

埼玉県内では春日部市、東京都や目黒区、横浜市、北九州市などがあります。

荻野委員

そういったところでの効果みたいなものは何か情報が入っているか。

加藤道路建設課長

路面温度の低下については、通常の舗装より10℃から17℃程度下がると、夏場の路面温度は通常の舗装は60℃ありますが、そこから10℃から17℃下がります。ちなみに、舗装しない砂利道の場合は40℃程度です。道路上の気温については、約1℃低下する結果が出ています。

杉田委員

関連するが、今回この舗装で3カ所選ばれているが、先ほどの順番を決めるところでも少し言っていたが、今回の3カ所については比較的、通行量が少ない場所のような感じがする。この3カ所を選んで保水性舗装をするというのはなぜか。

加藤道路建設課長

この3カ所を選んだ理由として、保水性に特化しているとかそういうわけではありません。舗装要望を受けている路線について、今まで順番待ちで進めていた経緯がありますので、順番待ちと、隣接家屋が多い、それと通り抜けということで選ばせていただきました。

杉田委員

試行的に舗装するということだが、この舗装してどのような検証を
して今後どのようにふやしていこうというような考え方はどうか。

加藤道路建設課長

まずは施工性等を確認するのが一つ、維持管理面でどうか、ヒートアイランドに対する対策なので、その効果がどうかというのを確認してまいります。特にこの保水性舗装は雨の水をつかって気化熱で温度を下げるというのがありますけれども、雨が降らないと打ち水とかをしてもらうことになりますので、そのあたりも近隣の方にきちんとお知らせして、あとは近隣の方の感想等も聞いてまいりたいと思っております。

島田委員

そうすると、今回の効果が得られたら、保水というのは基本的にこれでやっていきたいということなのか。そのあたりの基準みたいなものは。

加藤道路建設課長

まず、このままずっと続けるかどうかについては、今後考えていって、特に保水性舗装は他の近隣市でも採用しているというケースがありますので、試行的に今回はやらせてもらうという考え方です。

荒川委員

この3カ所はみんな行き止まり道路である。むしろ保水性舗装というよりも、地下浸透していく舗装の方がよかったのではないかと。

加藤道路建設課長

保水性舗装の場合は、雨水を染み込ませて貯める効果もありますし、雨水対策については、浸透柵等を設置して、雨水対策を行う予定もあります。

荒川委員

三ヶ島などの国道463号でいわゆる騒音防止舗装がある。ああいう機能というのは、市の道路ではやっていないのか。

加藤道路建設課長

騒音を低減させるような高機能舗装について、所沢市でも行っている事例があります。

荒川委員

場所はどこか。

埜澤建設部次長

北野下富線で、音を抑えるということと、雨水を染み込ませ横に流して、横についている街渠・U字溝みたいなものに落とすということで排水性舗装というのですが、そういうことをやっております。私の経験では、亀ヶ谷交差点のオリンピック道路に部分的に行った記憶があります。

休 憩 (午後4時23分)

再 開 (午後4時24分)

(教育委員会)

【補足説明】 な し

【質 疑】

植竹委員

学校給食施設費について、これまでの主な修繕とあるが、修繕に対する当初予算は幾らか。

池田保健給食担当

今年度、当初予算は修繕費としては2,256万5,000円でございます。

参事

植竹委員

今後の主な緊急修繕ということで今回追加されているが、議案資料に北小学校給食室電動シャッター修繕ほかとあるが、ほかとはどのようなところを緊急修繕として計画しているのか。

池田保健給食担当 所沢小学校の給湯器の修繕、和田小学校の回転釜の修繕、同じく和田小学校の殺菌保管庫の修繕等を予定しております。

植竹委員 今回追加する予算というのは、緊急性のある修繕費ということで、給食を提供するにあたって、支障をきたすところ、修繕をしないと給食を提供できないという状況の中で緊急修繕ということで今回追加されていると思うが、そのほかにも実は各施設において修繕を求める声が上がっていたりすると思うが、修繕を求める声は上がっているか。

池田保健給食担当 給食の提供に支障が出るようなものを優先的に修繕しております。それ以外にも、例えば壁のタイルがはがれたとか直接すぐには給食の提供には影響はないものの、修繕要求が上がっているものはほかにもございます。

休 憩 (午後4時27分)

再 開 (午後4時29分)

(財務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員 決算も終わったということで、基金があちこちと積み立てられているが、基金は全部で幾つあるか。基金を積む基準、どういった考え方で基金を

振り分けているのか。

新井財政課長

基金は全部で16基金ございます。一般会計で主に管理をしておりますのは13基金です。各基金の積み立ての基準は、個別に定めておりませんが、財政調整基金については全体の財源調整の目的がございますけれども、そのほかの特定目的の基金については、基本的に今後の事業展開等を見据えて、必要に応じて積み立てを行い、予算編成の中で取り崩しをするような運用をしているところでございます。

【質疑終結】

休 憩（午後4時31分）

（休憩中に協議会を開催した。）

再 開（午後5時13分）

【意 見】

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第102号について、反対の立場から意見を申し上げます。

債務負担行為のうち一般廃棄物収集運搬業務委託料について、これまで55%委託だった部分を15%拡大し、市内70%に規模を拡大するという提案です。審査の中で委託業務の課題として人件費の高騰により、人材確保が難しいことが明らかとなりました。また、昨今災害が頻発するなかで災害時の廃棄物処理の関連でも市職員による対応の重要性がますます高まっています。こうしたことから、一般廃棄物の収集業

務の地区委託の拡大について認めることはできません。次に議員費の期末手当の追加についてです。昨今の厳しい経済状況の中、職員給与の改定は人事院勧告を参照し、民間給与の引き上げがあり格差解消、若年層の給与水準の引き上げは納得できるものです。県内川口市では議員は対象外として期末手当は引き上げておらず、期末手当の追加については賛成できません。

荻野委員

至誠自民クラブを代表して、議案第102号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

児童クラブ施設整備事業（椿峰児童クラブ）については仮施設の規模が現在の施設から大幅に縮小されたことに保護者の方々からも心配する声が上がっており、来年度の利用ニーズに着実に対応できるようボランティア学習センターに加えたスペースの確保も含め、検討していただくことを求め、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第102号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第102号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

に対する付帯決議について

入沢委員長

島田委員より付帯決議案が出されたので、趣旨説明を願います。

島田委員

議案第102号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」に対する付帯決議案の朗読をもって提案理由といたします。

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第102号については、全会一致、付帯決議を付すことに決する。

【付帯決議】

議案第102号「令和元年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」に対する付帯決議

狭山湖周辺人道橋整備事業について

狭山湖周辺は、現在、東京都及び所沢市などで魅力ある観光地として、様々な協力関係を結び取り組んでいるところである。また、本事業は、この周辺で過去に人身事故が起こったことによる、市民の安全を確保する橋でもある。

今回の人道橋整備にかかる土地借料は、東京都水道局固定資産規程の

使用料の減免規定に該当する。よって、引き続き東京都に対して、減免措置を強く求めること。

債務負担行為（施工時期の平準化）について

今議会から提案されている、公共事業の債務負担行為（施工時期の平準化）であるが、今までの契約のあり方とは大きく異なるものである。国より推奨されているとは言え、その選定にあたっては市民にも分かりやすい明確な基準が必要である。よって、債務負担行為（施工時期の平準化）を設定するにあたり、庁内において統一した選定基準を作ること。

また、計画に基づき工事の選定を行うこと。

休 憩（午後5時18分）

（説明員退出）

再 開（午後5時19分）

○ 閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うこと
と決定した。

散 会（午後5時20分）